

成親と西光

——『平家物語』諸本本文対照の方法的試論——

生 形 貴 重

1 はじめに

「山攻めらるべき・山攻めらるべし」の繰り返し表現から

『平家物語』の鹿谷事件の物語は、藤原成親の左大将任官への野望に端を発して、鹿谷での謀議の記事へと展開する。しかし、続いて物語られる山門騒動事件の長い叙述によって、物語の脈絡はいったん断ち切られたような印象を読者に与える。ところが、山門騒動の物語の終盤、西光法師の讒言によって、後白河法皇の「山せめらるべし」(覚一本・巻第一「西光被斬」傍線筆者 以下同じ)という決断の風聞が流れるに及んで、物語の流れは、再び鹿谷事件の顛末へと回帰する。

「新大納言成親卿は、山門の騒動によ(つ)て、私の宿意をばしば

らくをさへられけり。：」(同前)という文章は、成親の左大将任官への野望物語と、加賀国から都にまで波及した西光父子の悪行物語とをみごとに引き寄せながら、鹿谷事件の文脈を一つにまとめいく役割を果たしているといえるだろう。

さて、この成親と西光のそれぞれの物語を併置して鹿谷事件の物語を描こうとする構成は、成親と西光の描写のあり方にも微妙に影を及ぼしているようである。そこで、覚一本^①「西光被斬」の段を中心に、まず成親の描かれ方を見直してみよう。

鹿谷事件は、多田藏人行綱の「かへり忠」により清盛の知るところとなる。行綱は、おそろおそろ清盛に、最近の法皇側近の軍事的な動きについて如何に思うかと問いただが、清盛は、「夫は山攻めらるべしとこそきけ」という具合に、背後の陰謀には全く気づいていない返答をする。都に波及した騒動と、西光の讒言により法皇

が山門攻撃を決意したという風聞には、清盛も心を悩ませており、清盛にとっては、反平家の陰謀の存在などは、まだ感知せざる事であった。

この清盛の「山攻めらるべし」という言葉は、直前に語られていた山門騒動事件末尾の「山せめらるべし」と聞こえしかば」という法皇の決断の風聞と響き合って、西光の物語から成親の物語へという物語の文脈の切り替えを、一つの連続として表現させる効果を發揮しているといえるだろう。「山攻めらるべし」という言葉は、素材や出典などの性質の異なる物語内の小さな物語単位を、同一の表現でつなぎ合わせ関連づけるキーワードとしての役割を果たしているのだ。

この「山攻めらるべし」という言葉に注意して、事件が露見した翌日、清盛から呼び出された成親の描写を、覚一本で次に見てみよう。

太政入道まづ雑色をも(シ)て、中御門烏丸の新大納言成親御の許へ、「申合べき事あり。き(ツ)と立ちより給へ」との給ひつかはされたりければ、大納言我身の上とは露しらず、「あはれ、是は法皇の山攻めらるべき事御結構あるを、申とゞめられんずるにこそ。御いきどをりふかけ也。いかにもかなふまじきものを」とて、ないきよげなる布衣をたをやかにきなし、あざ

やかなる車²にのり、侍三四人めしぐして、雑色牛飼に至るまで、つねよりも引つくりはれたり。そも最後とは後にこそおもひしられけり。西八條³ちかうな(ツ)てみ給へば、四五町に軍兵みち／＼たり。「あなおびたゞし。何事やらん」と、むねうちさはぎ、車よりおり、門の内にさし入(ツ)て見給へば、内らも兵どもひまはざまもなうぞみち／＼たる。中門の口におそろしげなる武士共あまた待ちうけて、大納言⁴の左右の手をと(ツ)てひ(ツ)ぱり、「いましむべう候やらむ」と申す。入道相国簾中より見出して、「有べうもなし」との給へば、武士共十四五人、前後左右に立かこみ、縁の上にひきのほせて、ひとまなるところにおしこめて(シ)げり。

右の文章でも、「山攻めらるべき」という言葉は、キーワードとしてよく機能している。

まず、自らが滅ぼそうとする相手清盛からの呼び出しであるにもかかわらず、前日行綱から質問を受けた清盛の返答「夫は山攻めらるべし」とこそきけ」と同じ反応を見せる成親を描くことにより、彼の人間内容の不用心さや浅はかさをみごとに描き出しているだろう。そして、語り手が「そも最後とは後にこそおもひしられけり」と説明するように、着実に滅びの運命を歩む彼の姿を浮き彫りにしている。それはまた、「鹿谷」の章段での、神仏の警告を無視してま

で自らの野望の実現に突き進み、野望が遂げられぬと知るや、平家討伐のたくらみを計画した無謀な院近臣の人間像と見事な響き合いを見せている。

右のように、「山攻めらるべき・山攻めらるべし」という言葉が幾度も繰り返して使用されることによって、多田藏人の密告場面と清盛の呼び出しにその目的を感知できぬまま応じる場面とが響き合い、登場人物の性格描写も際だつということが分かるが、同一表現の「繰り返し」あるいは「裏返し」という点に注意して、右に引用した二重傍線1〜4の部分に注目して、次に西光法師の捕らわれる場面を検討してみよう。

2 成親と西光の対照と対称的表現

成親の捕らわれ方に比べて、西光法師のそれは対照的だ。清盛の呼び出しにもかかわらず清盛の真意を測りきれず、当時の政治状況と山門攻めの風聞にとらわれたままの成親に比べて、西光は、はるかに優れた政治的感覚の持ち主であり、適切な判断と行動の持ち主であった。すでに鹿谷の謀議に加わった仲間の逮捕の情勢を彼は知っており、次のように描かれる。寛一本の「西光被斬」の章段で見よう。

西光法師此事きいて、¹我身のうへとや思けむ、²鞭をあげ、³院の

御所法住寺殿へ馳参る。平家の侍共道にて馳むかひ、「西八條殿へめさるゝぞ。き(ツ)とまいれ」といひければ、「奏すべき事があ(ツ)て法住寺殿へ参る。やがてこそ参らめ」といひけれ共、「に(ツ)くひ入道かな。何事をか奏すべき。さなはいはせそ」とて、馬よりと(ツ)て引おとし、ちうにく、(ツ)て西八條へさげて参る。日のはじめより根元与力の者なれば、殊に(ツ)よういまして、坪の内にぞひ(ツ)すへたる。入道相国大床にた(ツ)て、「入道かたぶけうどするやつがなれるすがたよ。しやつこ、へ引よせよ」とて、縁のきはに引よせて、物はきながらしや(ツ)つらをむずく、とぞふまれける。

多田藏人行綱の密告によって、即座に陰謀の背後に後白河法皇の存在を看破した清盛は、後白河法皇に対しては、翌朝一番に檢非違使安倍資成に命じて、「それをば君もしろしめさるまじう候」と、一応は陰謀に法皇が関与していないことを保証しつつ、法皇の政治的動きを封じる。そこには、思いも寄らなかつたクーデター計画への清盛の機敏な政治的・軍事的対応が見事に描かれている。前節に見た成親の凡庸な対応が、清盛の果敢機敏な対応に対照されて浮き上がるのだ。

一方、計画露見の状況を察知した西光法師は、右に引用したように、即座に法皇の御所に向かおうとした。こうした表現上の優れた

人物対照のあり方は、『平家物語』の表現における基本的なあり方
のようだが、西光と成親の場合を見てみると、きわめて明確である。
前節引用の成親の捕らわれの場面に記した「重傍線部分1〜4に
着目してみよう。

1の「我身の上とは露しらす」という語り手の表現に対しては、
西光の場合、「我身のうへとや思けむ」とある。また、2の普段よ
りも引き繕って「車にのり」と描かれる成親に対して、西光は「鞭
をあげ」と馬に乗って駆け出したと描かれる。二人の行き先も、当
然成親が3にあるように「西八條」であるのに対して、西光は「院
の御所法住寺殿へ馳参る」と描かれているのだ。西八條邸では、成
親は、4の「大納言の左右の手をと」てひ(ッ)ぱり、「いましむ
べう候やらむ」と申す。入道相国簾中より見出して、『有べうもな
し』との給へば」とあるように、縛られることはなかったが、西光
の場合は、「ちうにく、(ッ)て西八條へさげて参る。日のはじめよ
り根元与力の者なれば、殊につよういまして」という具合に極端
に厳しい縄目の戒めである。

こうしたあたかも左右対称のような、いわば裏返し表現は、二
人の清盛に対する態度や、清盛の処置においても一貫している。

たとえば、成親は、清盛の怒りに満ちた詰問に対して、「ま(ッ)
たくさる事候はず。人の讒言にてぞ候らん」(覚一本巻二「小教

訓)というように、陰謀への加担を否定する。しかし、西光の場
合は、「院中に召つかはる、身なれば、執事の別当成親卿の院宣と
て催されし事に、くみせずとは申べき様なし。それはくみしたり。」
と、明確に陰謀への加担についてはその罪を認めている。

このような描写の対称的なあり方は、清盛の二人への処置につい
ても一貫しているのだ。

成親の場合は、罪を認めず反論もしないが、重盛への部下の遠慮
もあって、形ばかりの拷問の後、重盛の父清盛への教訓もあり、こ
の場では処刑を免れて流罪に処せられる。これに対して、周知の通
り、西光は、清盛に対して堂々と反論をしてその怒りをかい、厳し
い拷問の後に処刑されるのである。

鹿谷事件の顛末を描く二人の中心的な人物である成親と西光の人
物描写には、まさに対照的・対称的表現が一貫しており、偶然とは
考えられない表現の対称性(裏返し表現)が指摘できるのである。
それは、相互に人物像を対照し合い、その姿を浮き彫りにしていく
という文学的表現方法であり、覚一本に特に際立った方法であるよ
うに思われる。

いま、少しくどいようだがその表現の対称的側面を簡単に図表化
して示しておこう。

	成親	西光
1	陰謀の露見	我身の上とは露しらず
2	乗り物	牛車
3	行き先	西八條邸
4	扱い	縛られず
5	罪状について	罪を認めず
6	清盛に対して	反論できず
7	拷問	やらせの拷問
8	刑罰	重盛の嘆願により流罪
		清盛の怒りをかい死罪

3 対照・対称表現から遠ざかる長門本と

源平盛衰記

右の図表に見られるように、成親と西光とは、鹿谷の陰謀においては、共に根元与力の輩であったが、対照的な人物像である以上に、右に見たように寛一本ではあたかも左右対称であるかのごとき完全な対称的表現でもって描かれている。

主な諸本の中で、この対称的な表現が崩れているのは、西光の捕らわれを成親の捕らわれの前に置く構成を見せる長門本^②と源平盛衰記^③である。長門本の本文を引用しておこう。

西光、院の御所にて人々の事にあひける事を聞て、人のうへと

もおもはずあさましと思て、あからさまに宿所を出て、又御前へまいるに、物の具したる武士には目もかけず、す、はやにあゆみけるを、さきに待かけたる武士申けるは、八条の入道殿より、きと立寄給へ。申あはすへき事ありと仰られ候といひければ、西光すこしせきめんしてにかわらひし、公事に付て申上へき事候。やかて参候へしといひて、あゆみ過ぬとするに、うしろにありける武士、かはひや。わ入道らかなに事をか君に申へき。世の大事引出して、我も人もわつらいあり、物ないわせそとて、うちふせてつなつて、武士十余人か中に追立て行て、八条にてかくと申入たりければ、門より内へは入られず、すなはち重としか承て、事のをこりを尋られければ、はしめは大にあらかひて、我身にあやまたぬよしをちんしければ、入道大にはらを立て、乱形かけてうちせたけて問ければ、ある事なき事みなおちにけり、か、せて判せさせて、入道殿に奉る、入道是を見給て、西光とりてまいれと、のたまひければ、重としか家子らう等ら、空にもつけず、地にもつけず、中にさけしまいりたり(長門本巻第二)

前節の図表の1〜5が比較できる部分だが、長門本においても、二重傍線部1や3・4の箇所は基本的には類似した本文だが、引用した冒頭の「西光、院の御所にて人々の事にあひける事を聞て人の

うへともおもはずあさましと思て、あからさまに宿所を出て、又御前へまいりけるに」という部分は、彼が院の御所で陰謀加担者の逮捕を聞いて、「あからさまに宿所を出て、又御前へまいりけるに」という文脈として読むと、「西光が院の御所にいて事態を聞き、自宅を出て院の御所に向かう」という、西光の所在がやや意味不明の文章となる。また、「院の御所で人々が逮捕された事を聞いて、急遽自宅を出た」と読むと、逮捕があつた院の御所に向かうのは筋が通らなくなる。

この文章は、延慶本の「院御所ニテ人々ノ事ニ合ケル事共聞テ、人ノ上トモ覚ヘズ浅猿ト思テ、アカラサマニ私ノ宿所ニ出テ、即又御所へ参ケルニ、物具シタル武士七八人斗先ニ立タリ」(巻第一末十一「西光法師擲取事」)が良く、波線を付したように、「宿所ニ」「即又」とあれば意味は通じるのだ。つまり、西光は、「院の御所で人々が逮捕されるという事を聞き、すこしだけ自宅に帰り、すぐに又院の御所に向かったが」という文章となり、何らかの事情でいったん自宅に引き返して、すぐに又院の下に参上する途中に捕らえられたという文脈に理解できるのだ。「を」と「二」との違いと「即」の脱落という些細な文字の違いではあるが、長門本が延慶本的な本文をふまえつつ、西光の捕らわれを成親逮捕の前に置いた事や、それに伴う誤写・誤脱から生じたものだろう。

このような意味の不可解な文章が生まれたのは、おそらく西光の捕らわれの場面を先に語り、西光の白状で清盛に取り調べられる成親の方に物語叙述の力点を置こうとした長門本の本文改変に起因するだろう。長門本は、本来成親と西光が均等の重みを持つようにして位置づけられて鹿谷事件が構成され、この二人が対照的・対称的に描かれていたことを理解せずに、その本文が改編されたことを想像させる。

そのことは、二重傍線部2や4で、西光が歩いて院の御所に出向いていることや、当初罪状を否認していることなど、成親の表現との対称が前節で見た覚一本のように完全には成り立たなくなっている点にもうかがえよう。

さらに源平盛衰記では、この傾向が進んで、西光の捕らわれを成親の捕らわれの前に置く点は長門本と同じだが、右に引用した捕らわれの記事自体が省略され、「其中ニ西光法師ヲ召捕テ大庭ニ引居タリ、相国ハ……」とあるように清盛の尋問の場面がすぐに語り出される構成となっている。この場合は、成親と西光との対照・対称表現などは、全く成り立たない叙述構成となっている。

鹿谷事件の構成から人物表現にいたるまでを、成親と西光との対照・対称表現で描こうとする構想が物語形成の基層にあつたと仮定すると、すくなくとも長門本や源平盛衰記の本文は、かなり本来の

『平家物語』の叙述から遠ざかった側面があることが分かるだろう。また、完璧にまで対照・対称表現を貫いている覚一本が、そうした本文形成の基層に存在した「成親と西光とを併置して、対照・対称表現で語ろうとする」構想を表現のレベルにまで顕在化して描いたものとして位置づけられるのではないだろうか。

4 簡略な屋代本の西光捕らわれの記事

さて、いわゆる読み本系と呼ばれる長門本や源平盛衰記が、『平家物語』の鹿谷事件の叙述の表現や構成の基層にあった成親と西光とを対照し対称的に描く構想（あるいは方法）を基準とすると、いわば「崩れた本文」ないしは「後出的本文」として位置づけられるであろう事は右の通りであるが、いわゆる語り本系の屋代本を覚一本と対照したとき、いかなる特質が読み取られるだろうか。いま、屋代本の該当部分を引用してみよう。

西光法師モ此事ヲ開テ、院ノ御所法住寺殿ニ²鞭ヲ揚テ馳參ル。平家ノ侍共、道ニテ行合テ、「西八条殿へキト參レ。可尋聞召ル事ノ有ソ」ト云ケレハ、「是モ法住寺殿ニ可奏聞事カアテ參ル成」トテ通ラントシケルヲ、「悪ヒ奴哉。サナ云ハセソ」トテ、馬ヨリ取テ引落シ、中ニク、テ西八条ハサゲテ參ル。入道怒テ、「シヤツ、コ、エ引寄ヨ」トテ、梃際ニ引寄せ、「天性

己力様ナル下臈ノ終ヲ、君ノ召仕ハセ給テ…（屋代本卷第二「西光父子被誅事」）

屋代本は、右に見るように、きわめて簡略な西光の捕らわれの記事だが、第二節にまとめた図表でいえば、1の「陰謀の露見」の項目以外はすべてそろっている。右の本文の部分でも二重傍線部に見られるように、基本的には覚一本とそれほど大きな開きはないが、1の「陰謀の露見」の項目が無くなっているのが特徴だ。いま繰り返しになるが、覚一本の該当部分を左に引用して、屋代本に欠けていると判断できる箇所¹にアミカケを施してみよう。

西光法師此事きいて、¹我身のうへとや思けむ、²鞭をあげ、³院の御所法住寺殿へ馳參る。平家の侍共道にて馳むかひ、「西八条殿へめさる、ぞ。き（ツ）とまいれ」といひければ、「奏すべき事があ（ツ）て法住寺殿へ參る。やがてこそ參らめ」といひけれ共、「に（ツ）くひ入道かな。何事をか奏すべき。さないはせそ」とて、馬よりと（ツ）て引おとし、⁴ちうにく、（ツ）て西八条へさげて參る。日のはじめより根元与力の者なれば、殊につよういまして、坪の内にぞひ（ツ）すへたる。入道相国大床にた（ツ）て、「入道がたぶけうどするやつがなれるすがたよ。しやつこ、へ引よせよ」とて、縁のきはに引よせて、物はきながらしや（ツ）つらをむずくとぞふまれける。（覚

一本巻第二「西光被斬」

覚一本と比較すると、右に見るように、屋代本の本文は、覚一本のアミカケ部分を取り除いた形（あるいは屋代本にアミカケ部分を加えた形が覚一本）であるといえるだろう。（波線部分については、屋代本では、引用部分のあとの箇所が存在する。）いま、両諸本の前後関係の問題についてはないが、この部分に見る限り、両者ははきわめて明瞭な増補又は省略の関係が予想される。

そこで、アミカケ部分のみについて、古態本文と推測できて、しかも第二節で見た図表の1―8すべてが覚一本と同様の形である延慶本の記事を参照し、延慶本の本文でのアミカケ部分の有無を○（有り）・×（無し）で示してみよう。

	覚一本にあり屋代本にない表現箇所	延慶本
a	我身のうへとや思けむ	（○）
b	めさるゝぞ	（×）
c	やがてこそ参らめ	（○）
d	何事をか奏すべき。	（○）
e	日のはじめより根元与力の者なれば、殊につよういましめて坪の内にぞひ（つ）すへたる。	（×）
f	大床にた（つ）て、	（×）
g	物はきながらしや（つ）つらをむずくとぞふまれける。	（×）

○・×の分量でいえば、3対4で屋代本が延慶本に近い印象を受

けるが、細かく見ると右図表の e・f・g 項は、覚一本の語り手が物語世界の緊張感を表現にフィードバックさせ、場面を劇的にしている部分である。それに対して、a・b・c・d 項は、西光が捕らわれる具体的な様子を描く部分である。その点を考慮すると、やはり a 項の「我身のうへとや思けむ」という項目は、成親の反応と意図的に対称化されたものであるので、延慶本の本文を仮に相対的に古態と仮定すれば、次のような仮定が考えられるだろう。

つまり、西光の捕らわれ場面の本文は、覚一本が延慶本の本文を下にして、物語内容を知る既知的視点からその場面を劇的に増補して描いており（特に e・g 項）、屋代本は、成親と西光の対照・対称的表現からやや遠ざかった感覚で、本文を略述的に編集したものと考えられる。

5 延慶本の形態の意味

覚一本に見た成親と西光の対照・対称的表現は、鹿谷事件を叙述する方法や構想の問題を含み込んでいるといえるだろう。そこで、着目されるのが延慶本の鹿谷事件についての叙述のあり方だ。

鹿谷事件の発端から、陰謀に荷担した院近臣の逮捕までの叙述の最大のテーマは、もちろん後白河法皇と清盛との抜き差しならない対立にいたる過程を描くことにあるといえるだろう^⑥。しかし、その

編されているといえるだろう。

延慶本はこの酒宴の場には西光を登場させない。おそらくそれは本文形成における素材の次元の問題であろう。延慶本は、西光の物語の文脈をいわゆる鵜川事件から山門騒動の叙述で展開するのだ。例えば、西光父子の悪行の物語は、「北面ハ」上古ニハ無リケリ（延慶本第一本廿三「五条大納言邦綱之事」という北面の武士の由来記事から突如として語り出される。しかし、注意すると、西光法師の紹介の文章は、次の通りである。

其中ニ故少納言入道ノ許ニ師光、成景ト云者アリケリ。小舎人童、若ハ格勤者ニテ、ケシアル者共ナリケレドモ、サカノシカリケル間、院ノ御目ニカ、リテ召仕ハレケリ。師光ハ左衛門尉、成景ハ右衛門尉ニ、二人一度ニ成タリケリ。少納言入道ノ事ニ合シ時、二人共ニ出家シテ、各名乗ノ一字ヲ不替、左衛門入道ハ西光、右衛門入道ハ西景トゾケル。二人ナガラ御倉預ニテ被召仕ケリ。西光ガ子、師高モ切者ニテ有ケレバ、檢非違使五位尉マデ成ニケリ（同前）

西光法師の紹介文は、西光・西景二人がまず紹介され、西景が物語叙述から消え去り、西光の物語が始発するという構成になっている。

この「二人が紹介され、その内一人が叙述から消え去る」という

話型は、平家物語では、有王の物語や巴御前の物語などに見られる話型で、平家物語においては、元来それ以前に具体的にその人物が登場して描かれることはないのだ。延慶本では、以降西光の呼称は、「西光法師・西光入道」であり、鹿谷の酒宴の記事直前の名寄せ記事には、「左衛門入道」とあるのみで、延慶本では、西光は、右の紹介文から登場人物として扱われているのだ。そのように考えれば、語り本の鹿谷の酒宴の場面に西光が登場するのは、後出本文の形であることが分かる。

つまり、鹿谷事件の叙述は、元来、成親の物語（左大将任官への野望の物語）と西光父子の悪行物語（山門騒動の物語）の二系列の物語が並置され、合流して陰謀露見の物語として展開するという構想の下に形成されたものではなかったか。ただし、西光父子の悪行物語については、まとまった素材としての物語は存在せず、それ故に様々な資料や説話が蒐集・編集されて形成されたため、文脈の取りにくい複雑な記事群となったのではなかったかと思われる。

『平家物語』の叙述の構想は、成親と西光という二人の物語を並置して叙述しようとするところに始発があり、覚一本などの対照・対称的表現は、そのような基層の叙述構想を文芸表現のレベルに顕在化したものといえるだろう。延慶本の本文は、その基層的な叙述構想を比較的・相対的にあらわにしているという意味で、本来の叙

述に近い形と評価してよいだろう。

さて、周知の通り、西光は成親の父家成の養子であり、二人は義兄弟であった。清盛の詰問にまじろぎもせず反論した西光の言葉を最後に見てみよう。

西光元ヨリサルゲノ者ナリケレバ、少モ色モ変ゼス、ワルビレタル気色モナクテ、アザ咲テ、「イテ後言セム」トテ申ケルハ、「院中ニ被召仕身ニテ候ヘバ、執事別當、新大納言殿ノ院宣トテ被催候シ事ニ與セズトハ、争カ申候ベキ。與シテ候キ。但耳ニ止ル御詞ヲモツカハセ給者哉。他人ノ前ハシラス。西光ガ前ニテハ、過分ノ御詞ヲハ、エゴソツカハセ給マシケレ。見ザリシ事カ、殿ハ故刑部卿殿ノ嫡子ニテ渡ラセ給シカドモ、十四五歳マデハ叙爵ヲタニモシ給ハス。冠ヲタニモ給ラセ給ハテ、継母ノ池ノ尼公ノアハレミニテ、藤中納言家成卿ノ許ヘ時々申ヨリ給シ時ハ、「アハ、六波羅ノフカスミノ高平太ノ通ルハ」トコソ京童部ハ指ヲ指シテ申シカ。：(中略)：同王孫ト云ナガラ数代久成下テ、殿上ノ交リヲタニモ嫌レテ、鬨打ニセラレムトシ給シ人ノ子ニテ、今忝モ即闕ノ官ヲ奪取リテ、大政大臣ニ成上リテ、剩ヘ天下ヲ我マ、ニ思給ヘリ。是ヲコソ過分トハ申ベケレ。：(延慶本第一末「西光法師擲取事」)

波線部分に語られるとおり、この西光の反論は、まさに家成卿の

家の人々の視線から発せられた言葉である。そして、家成卿の家の人々の視線から発せられたこの言葉は、二重傍線部分にあるように、明らかに「祇園精舎」から「殿上閣討」にかけての物語を受けた語り手の言葉に絡み取られているのが理解できる。そして、この成親との姻戚関係でおそらく厳しい立場におかれた小松家の立場と物語の重盛達の叙述とを勘案するとき、鹿谷事件の顛末の叙述が、かつて成親の鎮魂物語を想定したように、成親・西光という義兄弟の怨霊鎮魂の意志を込めて、叙述されていたであろう事も十分に考えられる。

延慶本は、成親の惨殺と讃岐院・宇治悪左府の怨霊記事を併記し、不気味な彗星出現記事で戦乱の世を予言して、巻第一末(いわゆる巻第二)を閉じ、巻第二本(いわゆる巻第三)を法皇関連記事と建礼門院の懷妊で語り出す。その建礼門院懷妊記事は、次のように叙述されている。

カ、リシ御惱ノ折節ニ合テ、シウネキ物気、度々取付奉ル。有驗僧共アマタ被召、護身加持隙モナシ。ヨリマシ明王ノ縛ニカケテ、サマノ物気頭タリ。惣テハ讃岐院ノ御怨霊、別ハ悪左府ノ御臆念、成親卿、西光法師ガ怨霊、丹波少将成経、平判官入道康頼、法勝寺執行俊寛ナムダガ生霊ナムドモ占ケリ。依之入道相国、生霊死霊共ニ軽カラズアドロシク聞給ケレバ、

有ラルベキ由ノ御政有ベシト計申ル。(延慶本第二本五「建礼門院懷妊事 付成経等赦免事」)

波線部分は、明らかに巻第一末の巻末構成を受けて叙述されており、二重傍線部分は、以降の物語の展開の伏線部分である。

怨霊鎮魂という成立の要因は、物語の叙述のあり方にも見て取られるのであり、成親と西光とは、ひとまとまりの怨霊として鎮魂されなければならぬ成立の要因でもあり、かつまたその存在は、物語の成立や形成、あるいは叙述の構成や構想にも、右に論じてきたように影を落としているのであった。

注

- ① 覚一本は、『日本古典文学大系32 平家物語』(上) 高木市之助・渥美かをる・小澤正夫・金田一春彦校注 岩波書店(昭和三十四年)によった。
- ② 長門本は、『岡山大学本平家物語二十卷』(二) 岡山大学池田家文庫等刊行会編集 福武書店(昭和五十年)によった。
- ③ 源平盛衰記は、『源平盛衰記 慶長古活字版』(一) 渥美かをる解説 勉誠社(昭和五十二年)によった。
- ④ 屋代本は、『屋代本・高野本対照 平家物語』(一) 麻原美子・春田宣・松尾芦江編 新典社(平成二年)によった。
- ⑤ 延慶本は、『延慶本 平家物語 本文編』(上) 北原保雄・小川栄一編 勉誠社(平成二年)によった。
- ⑥ 拙稿「世の乱ける根元は」考―延慶本『平家物語』を中心に―

〔延慶本平家物語考証〕(二) 水原一編 新典社 平成五年六月

⑦ 武久堅氏「大納言物語」の様式と展開」(武久堅著『平家物語成立過程考』 桜楓社 昭和六十一年十月)。

⑧ 拙稿「延慶本『平家物語』鹿谷事件覚書」(同志社大学国文学専攻創立四十周年・国文学会開設三十周年記念論文集 同志社国文学四十一号)一九九四年十一月

⑨ 同注⑧

⑩ 拙稿「『平家物語』の生成と伝承―成立論と成立圏―」(『軍記文学研究叢書5 平家物語の生成』汲古書院 平成九年六月)

拙稿「『平家物語』の構造と構想の課題」(『軍記文学研究叢書7 平家物語 批評と文化史』汲古書院 平成十年十一月)

(千里金蘭大学人間社会学部教授)